

# 静岡県教育委員会

## 議事録

令和 7 年度 第 13 回定例  
10 月 7 日 (火)

静岡県教育委員会教育長 池上重弘は、

令和7年10月7日に教育委員会第13回定例会を招集した。

1 開催日時 令和7年10月7日（火） 開会 13時30分  
閉会 14時10分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者	教 育 長	池 上 重 弘
	委 員	伊 東 幸 宏
	委 員	小 野 澤 宏 時
	委 員	天 城 真 美
	委 員	渡 村 マ イ
	事務局（説明員）	前 澤 綾 子 教育部長
		小 野 田 秀 生 教育監
		山 下 英 作 理事（統括・新図書館担当）
		中 山 雄 二 参事（学校教育担当）
		金 嶋 克 年 参事兼新図書館整備課長
		高 林 伸 成 教育総務課長
		白 土 達 夫 教育政策課長
		櫻 井 澄 人 教育DX推進課長
		上 原 啓 克 財務課長
		鈴 木 憲 昭 教育厚生課長
		横 田 恭 子 教育施設課長
		秋 野 薫 義務教育課長
		中 村 大 輔 高校教育課長
		山 村 仁 特別支援教育課長
		夏 目 伸 二 健康体育課長
		小 竹 啓 功 社会教育課長
		植 松 博 静東教育事務所長
		菅 沼 晃 静西教育事務所長
		持 山 育 央 総合教育センター所長
		高 橋 健 二 中央図書館長

4 その他

（1）第16、17号議案は承認された。

（2）報告事項は了承された。

【開会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の議事録の署名は、私のほか、渡村委員にお願いする。

## 【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。  
第 16、17 号議案及び報告事項 2 は人事案件、報告事項 1 は公表前のため非公開としたいが、異議はあるか。
- 全 委 員： (異議なし)
- 教 育 長： それでは第 16、17 号議案、報告事項 1、2 は非公開とする。

(会議の非公開)

- 教 育 長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。
- 教 育 長： それでは審議を始める。

## 報告事項 1 文部科学省「令和 6 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」静岡県公立学校の状況（調査結果の要旨）

- 教 育 長： 報告事項 1 「文部科学省「令和 6 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」静岡県公立学校の状況（調査結果の要旨）」について秋野義務教育課長より説明願う。
- 義務教育課長： <報告事項について説明>
- 教 育 長： 質疑等はあるか。
- 天 城 委 員： 今説明のあった資料ではないが、参考資料の 2 (2) 指導後のいじめの状況のうち、「その他」は何を意味しているのか。
- 義務教育課長： その他については、上記に該当しない「状況確認中」などが含まれている。
- 伊 東 委 員： 資料全般を通してであるが、例えば 5 の「調査結果を踏まえた対応」(3) のイ「不登校の未然防止」については、「きめ細やかな支援を行う体制構築を推進する」と書かれているが、具体的には何をやるのか。資料全般を通して、「何々を推進する」などと書かれているが、これまでに加えて何かをやらなければいけないという点がどこなのか分からぬ。例えばここで「体制構築を推進する」というのは、具体的にこれまでに加えて何をやろうとしているのか。

義務教育課長： 御指摘を頂いた点に関しては、小 1 スマイルサポーターを今年度から配置している。小学校一年生が 31 人以上の規模の大きな学級を有する学校に派遣するが、例えば、皆で移動する、授業が始まるときに机の上にノートを出す、などといった生活や学習の支援をする方たちのことである。新しいことというよりは、今年度から始めたスマイルサポーターの効果を検証しながら必要な課題を解決しつつ続けていくことが大きな点である。また、先ほどの説明にもあったように、現在部局横断でプロジェクトチームを組んでおり、部局を超えて課題解決に向けた方策もでてくると思うので、こちらも実践していきたいと考えている。

伊 東 委 員： データを見て、新たに何をやらなければいけないのか分かるように報告してほしい。これまで通り行う点、これまでのやり方を変えなければならない点、新たに何か取組をしなければならない点など、どこをどの

ように考えていくのかが分かりにくかったので質問した。

教 育 長： おそらく、このような散文的な説明とは別に、このデータから抽出されたポイント、findings に対してこういった対策を取らなければいけない、その具体的な施策としてこれを行う、あるいは既に行っていることを継続する、などを表で示すことで、今の伊東委員からの御指摘には対応できるかと思う。今回の資料の抽出版のような一枚の表があれば一目瞭然であり、新たな課題にこのような対応が必要だからこのような施策を行うなどとお伝えできれば、議論がかみ合うのではないか。

伊 東 委 員： そうしていただければ良い。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項 1 を了承する。

**<非>第 16 号議案 人事案件**

**<非>第 17 号議案 人事案件**

**<非>報告事項 2 人事案件**

※非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。

これをもって、令和 7 年度第 13 回教育委員会定例会を閉会とする。